



よつば会だより

2023年9月号

発行:NPO法人

尾道こころネットよつば会事務局

尾道市 栗原東 2丁目 17-86

TEL・FAX 0848-37-6600

9月を迎えました。月めくりのカレンダーも9月を含めて残り4枚となりました。9月に入れば朝夕に秋の気配を感じるようになると思うのですが、日中はまだまだ真夏の暑さが残り、高齢者はテレビの画面に映し出される「クーラーを程よく使い、水分補給をこまめに行い、不要な外出は極力控えるように」という熱中症予防の呼びかけを素直に聞いて、28度に設定したクーラーの部屋でテレビだけを相手に過ごす毎日になりそうです。内心、体がなまってしまっても秋が深まってもテレビだけを相手の生活になるのではと不安に思いながら。



～強く提起していきたい3つの課題を携え尾道市障害福祉係へ～ ヒアリング調査に出席しました



今年の3月に尾道市の障害福祉係が、第7期尾道市障害福祉計画を作成するにあたり、課題や今後の障害福祉施策について意見、要望を把握するために、各関係団体を対象にアンケート調査を行いました。よつば会もアンケートに回答しました。アンケートの質問は11項目あり、最後に「その他ご意見・要望等、自由にお書きください」という欄がありました。また、アンケートの回答に対するヒアリングの希望の有無を問う欄があり、「希望する」と記入しました。

そのヒアリングが7月31日に行われ、よつば会から3名が出席しました。障害福祉係からは係長他1名の出席でした。まず、3月に提出したアンケートへの回答の一つ一つの内容確認が行われました。アンケートへの回答は、思うところをきっちりと回答しておきましたが、アンケートの質問内容そのものに対して、もっと吟味されたものにしてほしいという思いを強く持ちました。そうした思いから、アンケートへの回答の説明よりもよつば会だより5月号に書いた、よつば会として強く提起していきたいという3点、①親なきあと問題、②精神障害者の家族教室の運営について、③精神科医師の患者への対応に関して触れていきたかったのですが、何となく時間切れになってしまいました。改めて障害福祉係とよつば会で話し合うことを求めてはおきましたが、係からは決まり文句の「一存で決めることはできないので」という回答でした。ヒアリングから1か月がたちましたが、そろそろ障害福祉係に催促をしなければと思っています。



～広島市でも大好評～ 「尾道こころサポート事業」



広島市南区の精神障害者を抱える人の家族会「みどり会」とよつば会が、会報交換をしていることは、よつば会だよりでも何度かお伝えをしてきました。そのみどり会の会報6月号に、6月13日のみどり会の定例会で、尾道市の西川浩司さんの話を聞くという案内が掲載されていました。西川さんの話のテーマは「尾道こころサポート事業」となっていました。それを見て、会報交換の窓口でもあるみどり会の会長に、西川さんの話に対するみどり会の会員の感想を伝えてほしいとお願いをしました。

7月に入り、みどり会会報7月号と、会員の方の西川さんの話に対する感想の文章が届きました。その感想の文章が、文章構成の確かさも手伝って西川さんの話の受け止めもしっかりと伝わってくる内容であり、その文章をよつば会の皆さんにも伝えたいと思いました。そこで、みどり会会長に、文章を書いた方に「その文章をよつば会だよりの記事にすることの了解を得てもらえないか」とお願いしていたところ、会報8月号とともに、会長からの「文章を書いた当人から、どうぞご活用を」という文章が添えられた封書が届きました。そこで、よつば会だより今月号のこの2面に、みどり会会員の方のその全文を掲載していますので読んでください。ただし、送られてきた文章には、書いた方の氏名が入っていましたが、ここでは無記名としています。

8月の活動報告

20日 よつば会家族教室 (市民センターむかいしま)



9月の活動予定

17日(日) よつば会家族教室 (市民センターむかいしま)

* 於: 研修室 1 13:30~



西川さんの公開講座を聴いて
広島の家族会「みどり会」会員の感想紹介



多職種チームでのアウトリーチを、行政が！

えっ、行政が、多職種チームを編成。既存の職種の方々のお力を結集して、アウトリーチをする。このアイデア、すごい！これぞ、行政の仕事ではないだろうか、心は高鳴った。公開講座「地域で安心して暮らすを考える」というテーマで尾道市役所健康推進課、尾道市「こころサポート事業」(管理者兼ソーシャルワーカー 西川浩司氏)の話聴いた時の驚きである。

みんなが安心して暮らせるための福祉実現は行政の役割であると思うが、いろんなニーズがあるのに現実社会はなかなか変わらない。もう少し、みんなのニーズに応じてほしい！との思いを、精神疾患のある当事者の家族として抱いているので「こころサポート事業」の話は聴くほどに感銘していった。

幾つか感銘したことがあるが、一つ目は、2018年、事業発足の経緯である。事業展開する話が役所からあった時、西川氏は社会防衛的な役目でなく、予防的な役目(入院に頼らず地域できちんと支援する)の事業を展開する考えで、コーディネーターとしての仕事を引き受けられたこと。本人や家族の願いは、地域で安心して暮らすことであり、そのための地域支援である。その必要性を認識された事業展開に敬意を表したい。精神疾患の発症は、10代から30代と、人生の土台が作られる大切な時期に重なる。従って、発症後の人生は、治療と生活のしづらさで多重の苦勞がのしかかる。本人も家族も苦悩を抱えて暮らしている。だからこそ、早期発見早期治療で、予後をよくするための早めの支援が必要なのである。

二つ目は、「・・・ご本人やご家族の健やかな生活を支えることを目的とする」と事業の目的にあるように、本人の生活支援に視点を当て、焦らず、急がず、本人の主体性・自己決定を待ち、生活支援を根気強く継続されていることである。メンタルヘルスに問題があると、様々な生活のしづらさが生じる。生きづらさ・生活のしづらさに視点を当てた支援は、対象者を生活者として尊重している姿勢であり、その姿勢が安心な生活につながると思う。

三つ目は、「・・・保健師、精神保健福祉士、社会福祉士、その他ケースに応じて必要な関係職種のアウトリーチ支援チームを編成し、課題を一緒に考え、安心して生活できるように支援する」とあるように、対象者個々によりチーム編成し、アウトリーチによるサービス提供をされている。

一人一人違う生活課題を持つ対象者に対して、多職種で対応し、ケースによっては、役割分担をして途切れない支援を行ってられる。また、ケア会議等で、地域の様々な方(民生委員、町内会等)の力を得て、見守り体制を作り出されるなど、対象者が地域で安心して生活できることをされている。

このように、たくさん感銘したことがあるが、「こころサポート事業」の展開が2018年から行われていることに、やはり驚き感服する。アウトリーチの実践を行う多職種の方々の【地域での暮らしを支える】という温かくも心強い思いが伝わり、私は、大いに励まされた。

法改正の話で、市町村が実施する精神保健に関する相談支援の強化や「にも包括」の内容等〈保険・医療・福祉関係者による協議の場の設置〉も簡単に話されたが、それらのことを先取りした感がする「こころサポート事業」の話であった。「希望者には精神科医療が届けられる仕組みがあるといい」ということ「社会資源が増えるように」という尾道市の地域課題は、私が暮らす地域でも、そのことは課題であると思っているので、これからも考え続けていきたい。(原文のまま)